

福祉部で所管する主な計画について

資料2-2

計画名	審議会	計画期間	次期計画に向けた 改定スケジュール(予定)	根拠法
第4期地域福祉支援計画	大阪府地域福祉推進審議会	R1~R5	<改定作業: R5 > 審議会: R5.8、12、R6.3 パブコメ: R6.2 策定: R6.3	社会福祉法
第5次大阪府障がい者計画	大阪府障がい者施策推進協議会	R3~R8	<中間見直し作業: R5 > 審議会: R5.8、12、R6.3 パブコメ: R6.1 策定: R6.3 ※一体的に策定している第7期大阪府障がい者計画及び第3期大阪府障がい児福祉計画は策定	障害者基本法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 児童福祉法
大阪府高齢者計画 2021	大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	R3~R5	<改定作業: R5 > 審議会: R5.8、11、R6.1、3 パブコメ: R6.2 策定: R6.3	老人福祉法 介護保険法

大阪府子ども総合計画	大阪府子ども施策審議会	H27～R6	<改定作業: R5～R6 > 審議会: R5～R6 適宜開催 パブコメ: R6.12 策定: R7.3	大阪府子ども条例 大阪府青少年健全育成条例 子ども・子育て支援法 子ども・若者育成支援推進法 次世代育成支援対策推進法 子どもの貧困対策の推進に関する法律
(仮称)困難な問題を抱える女性を支援する法律に基づく計画	大阪府社会福祉審議会	R6 ～(未定)	<策定作業: R5 > 審議会: R5 パブコメ: R6.2 策定: R6.3	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律